

マイナンバーカード



出張申請サポート開催中！！

市職員が行政区に訪問し、マイナンバーカードの申請受付を行います。

■申し込みの条件

- ・小美玉市内の行政区。
- ・行政区で会場（公民館等）を確保できること。
- ・マイナンバーカードの申請を希望する人数が5人以上。
- ・平日10時00分～15時00分の間で受付開始できること。

■マイナンバーカードの申請が可能な人（次の条件を全て満たしていること）

- ・小美玉市に住民登録していること。
- ・申請日から3ヶ月以内に小美玉市外に転出予定がないこと。
- ・過去にマイナンバーカードの申請を行っていないこと。
- ・申請者本人が当日会場にこれること。

出張料・写真撮影料 無料！



市民課に電話で相談・申し込み☎

出張申請受付申込書を提出。希望日の2週間前までに提出してください。

【当日】市職員が行政区に訪問。申請者の本人確認、写真撮影をしてマイナンバーカードの申請受付を行います。
※当日は本人確認書類（運転免許証・健康保険証・学生証等）の原本をお持ちください。



【1ヶ月半後】 交付の準備ができたことをお知らせする通知書がご自宅に届きます。届いた通知書と必要書類をご持参のうえ、マイナンバーカードを受け取りに市役所へお越しくください。



【お問い合わせ・お申し込み先】 小美玉市役所 市民生活部 市民課
☎ 0299-48-1111（内線 1112） FAX 0299-48-1199